

柴田町における下水道事業の  
PPP/PFI 手法導入の検討に係るサウンディング型市場調査  
事業概要書

令和 6 年 11 月

宮城県柴田町 上下水道課

# 目次

1. ウォーターPPPについて .....	2
2. 事業の概要.....	2
2.1 対象施設.....	2
2.2 事業期間.....	2
2.3 事業規模.....	3
2.4 対象業務及び業務範囲 .....	3
3. 性能規定（要求水準）について.....	5
3.1 事業全体に係る項目.....	5
3.2 公共下水道事業に係る項目.....	6
4. 事業により期待する効果.....	7
5. 今後のスケジュール（想定） .....	7
6. 参考資料.....	8
6.1 柴田町の公共下水道事業の概況 .....	9
6.2 柴田町決算書（一部抜粋） .....	20

## 1. ウォーターPPPについて

本書で示すウォーターPPPは、以下の4要件を満たす事業のことをウォーターPPPといたします。

### ① 長期契約

- ・契約期間は、企業の参画意欲、地方公共団体の取組易さ、スケールメリット、投資効果の発現、雇用の安定、人材育成等を総合的に勘案し、原則10年とする。

### ② 性能発注

- ・民間事業者による創意工夫やノウハウ等を最大限に活用するため、性能発注を原則とする。

### ③ 維持管理と更新の一体マネジメント

- ・「更新実施型」は、更新（改築）の発注委託まで含む。（改築は受託者が実施）
  - ・「更新支援型」は、更新計画案策定まで含む。（改築は管理者が実施）
- ※本書では、「更新支援型」を想定。

### ④ プロフィットシェア

- ・民間事業者による新技術の導入や維持管理の工夫により生み出されたコスト縮減分（プロフィット）を官民で分配（シェア）する仕組み（契約後VE等）を導入する。
- ※VE（バリューエンジニアリング）とは、機能、性能等を低下させることなく、コストダウンを可能とする方法についての提案を受注者から発注者に行うこと。

## 2. 事業の概要

本書で示す事業（以下、本事業という。）の概要は、柴田町の令和6年度 官民連携事業等基盤強化推進事業（ウォーターPPP）に係る導入可能性調査の一環として実施するサウンディング型市場調査（以下、本調査という。）の意見聴取を目的とした内容であり、事業の実施自体や実施方法に関して現時点で確定している事項はありません。

本書（参考資料を含む）の内容は、本調査に参加する民間事業者のご判断に基づき、ご活用いただきますようお願いいたします。

### 2.1 対象施設

#### (1) 場所

柴田町公共下水道事業計画区域内

#### (2) 対象施設

公共下水道施設一式（管路施設、マンホールポンプ、雨水施設）

※対象施設の現況等の詳細は、6 参考資料（P8～）を参照してください。

### 2.2 事業期間

10年間（ウォーターPPPのため、原則10年間）

## 2.3 事業規模

事業公募時の予定価格は、過年度の支出額などを基に今後検討する予定です。

※過年度の支出額は、巻末の6 参考資料の6.2 決算書を参照してください。

## 2.4 対象業務及び業務範囲

本事業では、管理・更新一体マネジメント方式（ウォーター PPP レベル 3.5）の「更新支援型」とし、更新工事は、従来方式を想定しています。

### (1) 対象業務

#### ① 公共下水道事業に係る業務

公共下水道事業において、事業者が実施する業務は、表 2-1 の「○」を想定しています。

なお、各業務内容の詳細は表 2-2 を参照してください。

表 2-1 公共下水道事業において事業者が実施する業務

業務内容	施設		管路	
	雨水貯留施設	MP※1	汚水管路施設	雨水管路施設
ユーティリティ等調達	○	○		
台帳システム管理	○	○	○	○
台帳データ管理	○	○	○	○
保守点検	○	○	○	○
清掃業務	○	○	○	○
安全管理	○	○	○	○
修繕業務	○	○	○	○
苦情要望対応※2	○	○	○	○
緊急対応※2	○	○	○	○
調査業務(更新計画策定用調査)	○	○	○	○
更新計画案作成	○	○	○	○
詳細設計	○	○	○	○
CM 業務 (発注支援)	○	○	○	○
更新工事				

※1 マンホールポンプ場のこと。

※2 「苦情要望対応」は、管路施設に起因するものを想定し、雨水貯留施設等で発生する苦情要望は、「緊急対応」に含める。

※3 CM（コンストラクションマネジメント）とは、発注者側に立って、設計・発注・施工等の各段階において設計の検討や工事発注方式の検討、工程管理、品質管理、法令順守等の各種マネジメント業務を行うこと。

表 2-2 公共下水道事業に係る各業務内容の詳細

業務内容	詳細
ユーティリティ等調達	電気、ガス、各種燃料、薬品、部品、備品等業務上必要な物品調達
台帳システム管理	受託者による台帳システムの新規構築及び管理
台帳データ管理	町が保有する台帳システムへの入力作業及び入力補助業務
保守点検	巡回、日常点検、定期点検、法定点検等業務上発生する点検業務
清掃業務	清掃業務（清掃業務に伴う廃棄物の処分を含む）
安全管理	作業環境管理、保護具管理、安全訓練、作業手順管理等作業上必要な安全管理業務
修繕業務	計画修繕、突発修繕、緊急修繕等業務上発生する修繕業務
苦情要望対応	管路施設に起因する道路陥没、漏水等の苦情要望受付及び対応
緊急対応	施設・設備の突発故障対応、災害時初期対応等業務上発生する緊急対応（緊急調査を含む）
調査業務	更新計画策定に伴う調査業務
更新計画案作成	対象区域内の更新計画案作成業務 （管理者の確認を経てそのままストックマネジメント計画になりうる内容のもの）
詳細設計	基本設計を基にした詳細な設計業務
CM業務 （発注支援）	工事における業務を管理者側に立って技術的な中立性を保ちながらマネジメントを行う業務

② 統括管理業務

統括管理業務は、公共下水道事業を一体的に管理する業務とし、主な業務は表 2-3 を想定しています。なお、統括管理業務の内容及び範囲等は、今後の検討により変更する場合があります。

表 2-3 統括管理業務内容の詳細

業務内容	詳細
統括マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統括管理責任者を配置し、管理者・事業者間（町・受託者間）の総合的な窓口となるとともに、公共下水道事業の情報を集約しデータ管理を実施する。</li> <li>・セルフモニタリングの実施では、セルフモニタリング責任者として、事業全体の履行状況を確認・評価し、適切な指導を行う。</li> </ul>
データ管理支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者による台帳システムの新規構築及び管理を行う。</li> </ul>
セルフモニタリング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら実施する業務と再委託する業務について、要求水準に定められている事項の履行状況を確認（セルフモニタリング）し、月 1 回実施されるモニタリング定例会議にて管理者へ報告する。</li> </ul>
災害対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時における現場確認、緊急調査、緊急清掃等を実施する。</li> </ul>

### 3. 性能規定（要求水準）について

本事業は、民間事業者による創意工夫やノウハウ等を最大限に活用するため、「性能発注」を原則とします。本事業で求める性能規定（要求水準）は以下のとおりです。

#### 3.1 事業全体に係る項目

##### (1) 実施体制

本事業は、公共下水道事業を一体的に管理する広範囲にわたる委託であるため、受託者は自ら実施する業務と再委託する業務について、それぞれ業務履行に必要な有資格者及び業務責任者を配置し、事業を運営できる体制を確立することとします。

##### (2) 業務の再委託

受託者は、業務の一部を再委託することができることとします。再委託にあたっては、以下に示す事項に留意する必要があります。

- ① 運転管理業務等の常駐が必要な作業などの基幹業務は、原則として再委託を禁止する。
- ② 非基幹業務を再委託するときは、事業者選定時の提案に基づくものとし、管理者の承諾を必要とする。
- ③ 業務を再委託しようとする際は、迅速かつきめ細かなサービスの提供を図るため、積極的に地元企業へ発注すること。

##### (3) プロフィットシェアについて

本事業では、ライフサイクルコストの縮減効果に基づく官民の分配割合は1：1を基本（仮設定であり今後の検討により変化する可能性があります。）として、本町と事業者で別途協議の上シェアすることとし、その旨を基本契約書に明記する予定です。

なお、プロフィットシェアの仕組みとしては、契約後VE方式を想定しています。

## 3.2 公共下水道事業に係る項目

### 3.2.1 マンホールポンプ

#### (1) 保守点検

受託者は、施設が正常な機能を発揮できるよう、定期点検、法定点検等、業務上必要な点検を実施すること。

#### (2) ユーティリティ等管理

受託者は、省エネ法の趣旨に基づきエネルギー管理を行うとともに、運転に必要なユーティリティ等を調達し、適正に管理すること。また、燃料は適正な品質及び規格のものを調達すること。

#### (3) 修繕業務

対象施設の機能低下、故障停止及び事故を未然に防止するために、対象施設の修繕を適正に実施すること。

#### (4) 更新工事に必要な計画及び設計に係る業務（更新支援型）

対象施設の更新計画案の作成、詳細設計図書の作成により、要求水準を満たすとともに、施設の機能を維持に繋げるための業務。

### 3.2.2 汚水管路施設及び雨水管路施設

#### (1) 保守点検

受託者は、管路施設が正常な流下機能を発揮できるよう、業務上必要な点検を実施すること。また、腐食のおそれの大きな箇所における点検は 5 年に 1 回以上実施すること。

#### (2) 修繕業務

対象施設の機能低下及び事故を未然に防止するために、対象施設の修繕を適正に実施すること。

#### (3) 更新工事に必要な計画及び設計に係る業務（更新支援型）

対象施設の更新計画案の作成、詳細設計図書の作成により、要求水準を満たすとともに、施設の機能を維持に繋げるための業務。

#### 4. 事業により期待する効果

民間事業者のノウハウ及び技術力を活用したウォーターPPP（レベル 3.5）の採用を前提に、下水道事業における維持管理や更新工事等を広範囲にわたり民間事業者に委ねることや、ウォーターPPP導入を図ることで、次のような効果が得られると期待しています。

ウォーターPPP 導入により想定されるメリット	
柴田町	民間事業者
・長期契約やパッケージ化によるスケールメリット	・長期契約による業務量及び雇用の安定化
・民間ノウハウの活用による業務の効率化	・性能発注による民間の創意工夫と効率的な業務実施によるコスト縮減
・発注業務負担軽減	・契約手続きの負担軽減
・維持管理情報を反映した計画的・効率的な修繕・工事	・長期大口契約による経費の縮減

#### 5. 今後のスケジュール（想定）

現在、本事業は事業発案段階のため、本調査等の結果を踏まえて、今後、事業化に向けた検討を進めていく方針です。具体的なスケジュールは未定ですが、現状で想定しているスケジュールの概要は以下のとおりです。

日程	内容
令和6年度	導入可能性調査、事業化に向けた調整
令和7年度	発注に向けた調整・判断・基本設計、発注準備等
令和8年度	入札公募、事業者選定、引継ぎ
令和9年度または令和10年度	ウォーターPPPの導入



## 6. 参考資料

(以降の頁は、事業概要書の参考資料となります。)

## 6. 参考資料

### 6.1 柴田町の公共下水道事業の概況

本町の公共下水道事業は、昭和 49 年度に船迫地区 193ha、昭和 55 年度に槻木地区 213ha、昭和 61 年度には船岡地区 43ha の事業認可を受けた。現在は事業認可区域 1,046.7ha のうち 772.8ha の整備を完了している。

汚水処理人口は 30,312 人、汚水処理人口普及率は 92.7% であり、町内の 89.9% が公共下水道、2.8% が浄化槽によって処理されている（令和 5 年度末）。また、雨水整備については、約 14km の雨水管渠が整備されている。

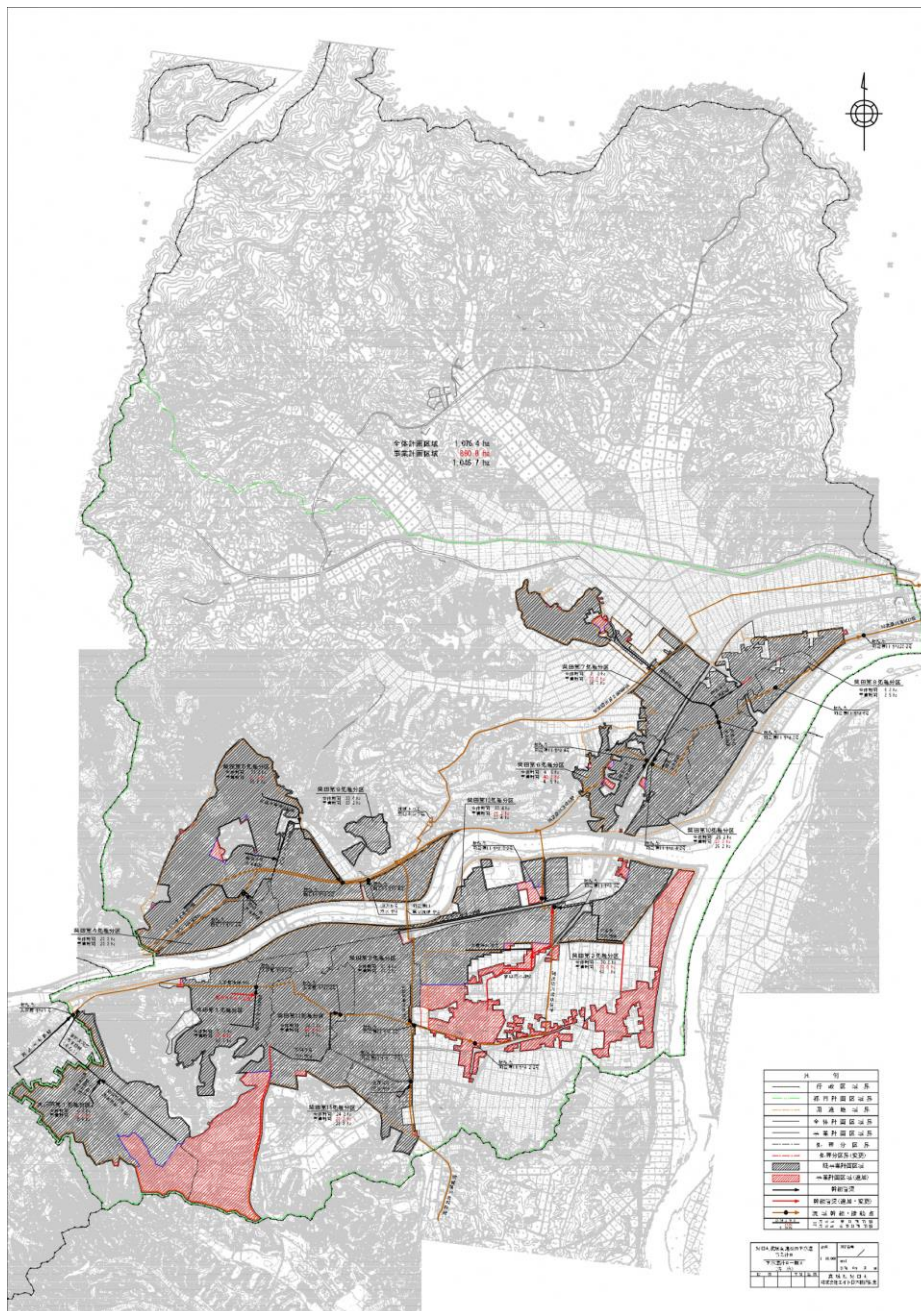


図 6-1 下水道計画区域図（汚水）



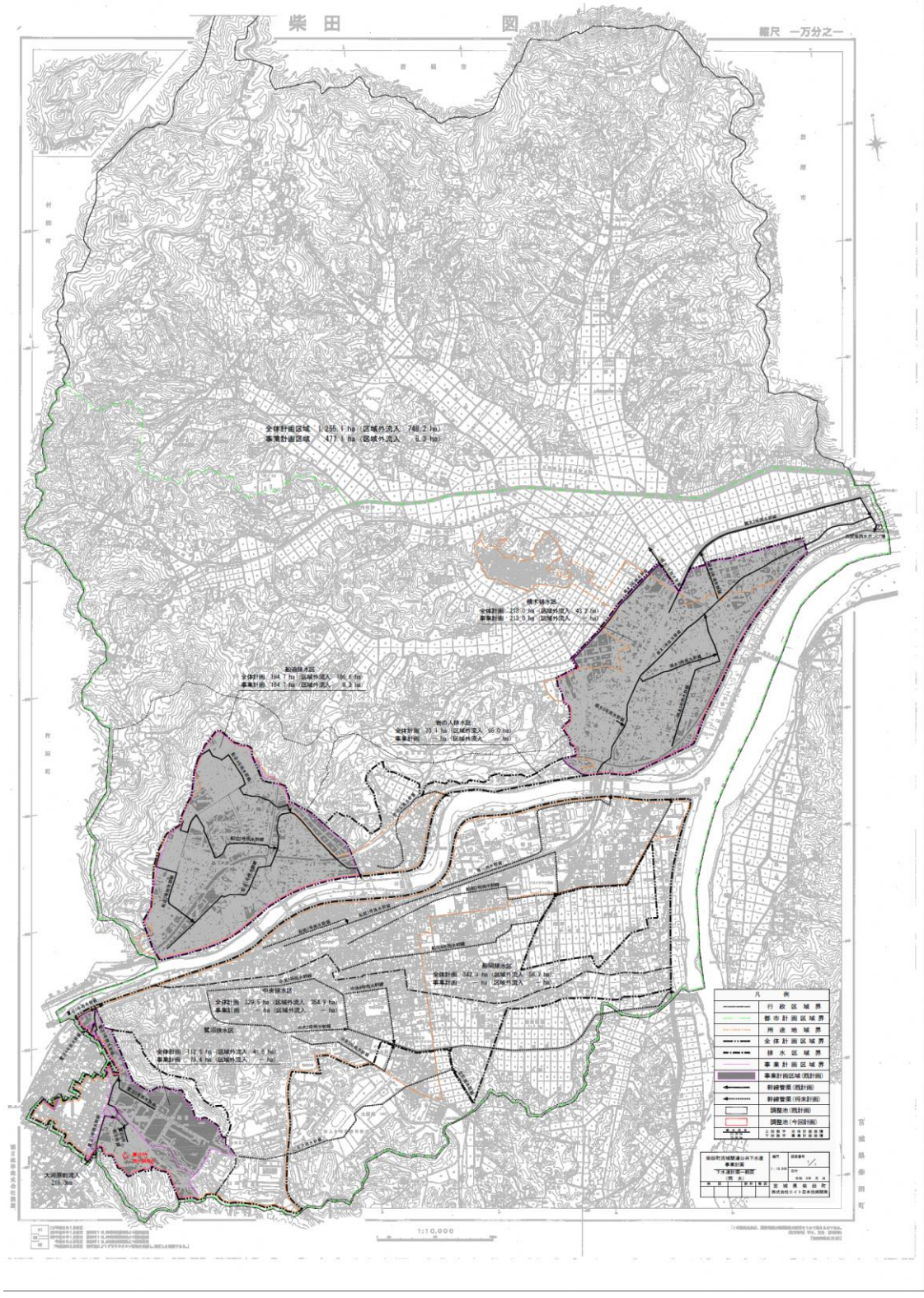


图 6-2 下水道計画区域图 (雨水)

表 6-1 下水道事業計画（1）

※黒文字が現在値

第 1 表－汚水							
予定処理区域及び流域下水道との接続箇所調書							
処理区域の面積		880.8 1,046.7	ヘクタール	処理区域内の地名	宮城県柴田町の一部		
区域は下水道計画一般図表示のとおり							
処理分区 の名称	面積 (単位ヘ クタール)	流域下水道との 接続箇所の番号	流域下水道との 接続箇所の位置	接続する流域 下水道の幹線名	摘 要		
					計画汚水量 (日最大) m <sup>3</sup> /日	BOD 水質 mg/l	S S 水質 mg/l
大河原第一	88.5	大1号	大河原町大谷 字西原前地内	大河原幹線	575	203	166
	110.6				738	201	166
柴田第一	65.4	大2号	船岡中央二丁目地内	大河原幹線	962	219	170
	65.7				957	218	170
柴田第二	67.2	阿12号	船岡新栄三丁目地内	阿武隈川幹線	900	218	170
柴田第三	83.3	阿13号	大字中名生 字佐野地内	阿武隈川幹線	864	210	168
	165.1				1,694	212	168
柴田第四	23.3	白12号	西船迫一丁目地内	白石川幹線	518	218	171
					531	217	171
柴田第五	151.8	白13号	大字船岡 字新生町地内	白石川幹線	2,152	218	169
	153.5				2,136	219	169
柴田第六	40.5	阿14号	槻木西一丁目地内	阿武隈川幹線	474	217	171
	41.9				482	219	171
柴田第七	133.7	阿15号	槻木下町三丁目地内	阿武隈川幹線	2,720	171	140
	136.7				2,721	171	140
柴田第八	15.9	阿16号	大字槻木 字新田町地内	阿武隈川幹線	175	216	167
					178	218	171
柴田第九	33.2	白14号	東船迫二丁目地内	白石川幹線	305	219	172
柴田第十	28.8	阿14-2号	槻木白幡一丁目地内	阿武隈川幹線	464	219	170
	29.2				463	218	168
柴田第十一	69.8	大2-2号	大字船岡字七作地内	大河原幹線	807	229	179
	122.7				1,297	215	172
柴田第十二	56.2	阿13-2号	大字中名生 字神明堂地内	阿武隈川幹線	913	122	131
	58.4				917	123	132
柴田第十五	23.2	阿11-3号	大字船岡 字並松地内	阿武隈川幹線	286	221	170
	23.3				286	220	169

第 1 表－雨水

予定排水区域及び放流箇所調書						
排水区域の面積		485ヘクタール		排水区域内の地名	宮城県柴田町の一部	
排水区 の名称	面積 (ヘクタール)	排水区内 の地名	放流箇所 の番号	放流箇所の位置	放流先の名称	摘 要
船迫	193		1	大字船岡字中島地内	白石川	(区域外流入143ha) 直接放流
槻木第1	162	槻木の一部	2	大字四日市場 字二本木地内	阿武隈川	五間堀雨水 ポンプ場
槻木第2	51	槻木の一部	3	大字槻木 字五分の一地内	千間堀排水路	直接放流
鷺沼	79	船岡の一部	4	大字船岡字川端地内	白石川	直接放流



表 6-2 下水道事業計画（2）

第 2 表－雨水							
計 画 降 雨 調 書							
排水区 の名称	計 画 降 雨			摘 要			
	一時間当たりの降雨量 (単位 ミリメートル)		確率年				
船迫	$I = \frac{5,000}{t+37}$ (51.5mm/hr)		7年確率				
槻木第1	$I = \frac{5,000}{t+37}$ (51.5mm/hr)		7年確率				
槻木第2	$I = \frac{5,000}{t+37}$ (51.5mm/hr)		7年確率				
鷺沼	$I = \frac{5,000}{t+37}$ (51.5mm/hr)		7年確率				

第 3 表－雨水							
吐 口 調 書							
排水区 の名称	吐口の 種 類	吐口の番号 又は名称	吐口の位置	計画放流量 (m <sup>3</sup> /秒)	放流先の 名称	放流先の水位	摘 要
船迫	開水路	船迫排水路 吐口1	大字船岡 字中島地内	24.641	白 石 川	直接放流 計画高水位 +14.406m	樋門：古河水門 方法：目視による 頻度：年に1回以上
槻木第1	開水路	吐口2	大字四日市場 字二本木地内	14.230	阿 武 隈 川	五間堀雨水ボ ンプ場 計画高水位 +13.866m	樋門：四日市場排水樋管 方法：目視による 頻度：年に1回以上
槻木第2	開水路	吐口3	大字槻木字 五分の一地内	5.186	千間堀 排水路	直接放流	
鷺沼	開水路	吐口4	大字船岡 字川端地内	9.514	白 石 川	直接放流 計画高水位 +16.278m	樋門：鷺沼排水樋管 方法：目視による 頻度：年に1回以上

表 6-3 下水道事業計画 (3)

第 4 表 - 汚水 - 1				
管 渠 調 書				
処理分区の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位ミリメートル)	延 長 (単位メートル)	点検箇所の数	摘 要
大河原第一 処理分区	○250～○800	580	2	概ね5年に一度点検を実施。 点検の結果、異常の可能性 がある箇所についてテレ ビカメラ等による調査を 実施。
柴田第一 処理分区	○300～○600 ○250～○600	550 800	1	〃
柴田第二 処理分区	○200～○350	360	1	〃
柴田第三 処理分区	○200～○350 ○200～○450	2,110 3,300	1	〃
柴田第四 処理分区	○250	160	1	〃
柴田第五 処理分区	○250～○600	3,190	2	〃
柴田第六 処理分区	○250～○300	70	1	〃
柴田第七 処理分区	○300～○450	1,680 1,790	1	〃
柴田第九 処理分区	○200～○400	60	1	〃
柴田第十 処理分区	○250～○400	360	1	〃
柴田第十一 処理分区	○200～○400	1,000 2,020	1	〃
柴田第十二 処理分区	○250～○600	1,430	1	〃
柴田第十五 処理分区	○200	240 250	1	〃
計		11,800 14,370	15	

表 6-4 下水道事業計画（4）

管 渠 調 書			
排水区の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位ミリメートル)	延 長 (単位メートル)	摘 要
船迫排水区	○ 1,350	310	
	○ 1,500	430	
	○ 1,650	390	
	○ 2,000	260	
	□ 2,000×2,000	300	
	□ 2,500×2,000	1,300	
	□ 3,000×2,000	500	
	□ 3,500×2,000	380	
	□ 5,500×2,000	850	
	小 計	4,720	
槻木第1排水区	□ 2,000×2,000	450	
	□ 2,000×1,800	900	
	□ 2,200×2,000	790	
	□ 2,400×2,000	1,610	
	□ 2,500×2,000	360	
	□ 3,800×2,000	1,610	
	□ 4,700×2,000	70	
	小 計	5,790	
槻木第2排水区	□ 1,800×1,800	610	
	□ 2,000×1,800	510	
	□ 2,500×2,000	150	
	小 計	1,270	

表 6-5 下水道事業計画（5）

管 渠 調 書				
排水区の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位ミリメートル)	延 長 (単位メートル)	摘 要	
鷺沼排水区	□ 600× 600	70		
	□ 1,000×1,000	100		
	□ 1,200× 500	10		
	□ 1,200×1,400	120		
	□ 1,600× 900	140		
	□ 1,700×1,400	20		
	□ 2,200×1,400	50		
	□ 2,600×1,400	360		
	□ 3,560×1,460	10		
	□ 3,500×3,500	20		
	⊏ 1,200×1,400	50		
	⊏ 1,500× 600	40		
	⊏ 1,500×2,100	480		
	⊏ 2,000×1,300	50		
	⊏ 2,000×1,400	390		
	⊏ 2,200×1,400	290		
	⊏ 2,600×1,400	70		
	⊏ 6,400, 1,500×1,850	120		
	小 計		2,370 2,390	
	計		14,150 14,170	



表 6-6 下水道事業計画 (6)

第 6 表の 1-雨水						
ポ ン プ 施 設 調 書						
ポンプ施設 の名称	排水区の名 称	ポンプ施設 の位置	敷地面積 (単位ヘクタ ール)	1分間の揚水量 (単位立法メー トル)		摘 要
				晴天時最大	雨天時最大	
五間堀 雨水ポンプ場	槻木第1排水区	大字四日市場二本木	32.5	—	853.8	

第 6 表の 2-雨水						
ポ ン プ 施 設 敷 地 内 の 主 要 な 施 設						
ポンプ施設 の名称	主要な施設 の名称	数量	構 造	能 力	摘 要	
五間堀雨水 ポンプ場	沈砂池	6池	幅5.0m,長さ12m,有効水深1.36m	平均流速 0.35 m/sec 滞留時間 34 sec		
	スクリーン	6基	粗目,細目,5.0m×4.4m			
	ポンプ室	1棟	520m <sup>2</sup> ,RC造			
	ポンプ井	1井	雨水用 RC造 φ1,500(1,200PS), φ600(120KW),縦軸斜流ポンプ			
	斜流ポンプ	5基	φ1,500(1,200PS)×3台 φ600(120KW)×2台,揚程11.0m			
	放流渠	1式	幅3.0m,高さ3.5m,長さ180m, RC造			
	電気設備	1式	外線引込,屋内配線,配電盤 自家発電,350KVA			

第 7 表-雨水				
貯 留 施 設 調 書				
排水区の名 称	主要な貯留施設 の名称	主要な貯留施設 の位置	貯留能力 (単位立法メー トル)	摘 要
鷺沼排水区	— 鷺沼4号雨水調整池	— 大字船岡字大住町	— 1,900	・浸水防除 ・河川放流量 の低減
	鷺沼5号雨水調整池	大字船岡字清住町	27,000	・浸水防除 ・河川放流量 の低減

表 6-7 下水道事業計画（7）

処理分区	下水道台帳施設			調査済施設				備考
	管きよ スパン数	管きよ 延長(m)	マンホール (基)	管きよ スパン数	管きよ 延長(m)	マンホール (基)	マンホール 蓋(基)	
柴田第1	518	13,953	510	—	—	—	—	
柴田第2	444	17,183	442	—	—	—	—	
柴田第3	49	1,986	48	—	—	—	—	
柴田第4	219	6,375	219	198	5,633	199	198	
柴田第5	887	29,190	884	817	27,296	821	824	
柴田第6	388	9,686	374	58	1,956	60	60	
柴田第7	1,020	29,957	993	479	14,537	480	478	
柴田第8	84	2,698	84	10	361	10	10	
柴田第9	156	5,546	156	13	402	12	12	
柴田第10	173	5,839	171	128	4,635	129	128	
柴田第11	459	13,911	441	—	—	—	—	
柴田第12	243	8,349	237	—	—	—	—	
柴田第15	82	3,208	82	—	—	—	—	
大河原第1	378	12,989	376	—	—	—	—	
合計	5,100	160,873	5,017	1,703	54,821	1,711	1,710	

下水道台帳の「個人設置（資産外）」管きよは除いて集計  
調査済施設の管きよは「H28ストックマネジメント計画」調査結果集計表を集計  
下水道台帳施設のマンホールは、「個人設置（資産外）」管きよの上流マンホールを除いて集計  
下水道台帳施設のマンホールは、下水道台帳の流域下水道接続点のマンホールを除いて集計  
調査済施設のマンホールは以下の6つの調査結果を集計  
1)「平成19年度 下水道管渠調査清掃委託」  
2)「平成21年度 長寿命化調査計画策定業務委託」  
3)「平成22年度 長寿命化調査計画策定（カメラ調査）業務委託」  
4)「平成22年度 長寿命化調査計画策定（カメラ調査その2）業務委託」  
5)「平成23年度 長寿命化調査計画策定（カメラ調査）業務委託」  
6)「平成24年度 柴田町公共下水道事業長寿命化カメラ調査業務委託」  
調査済施設のマンホールは、「調査マンホール箇所不明」、「調査箇所の下水道台帳データ無し」、「調査マンホール重複箇所」、「流域下水道接続点」を除いて集計  
マンホール蓋は調査結果の「調査箇所の下水道台帳データ無し」、「流域下水道接続点」を除いて集計

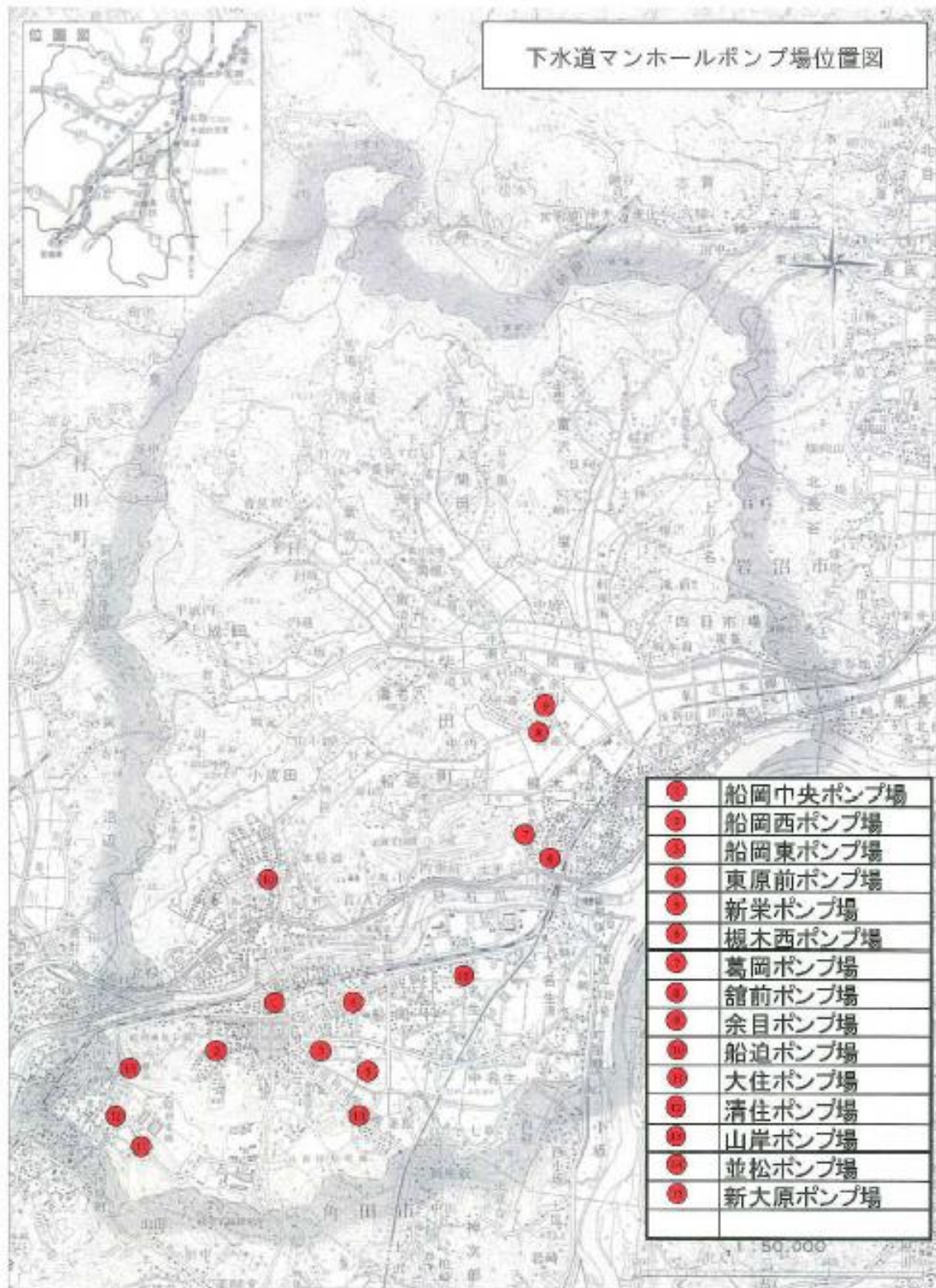


図 6-3 下水道マンホールポンプ位置図

表 6-8 下水道マンホールポンプリスト

No.	設備群名	工事費（千円）	設置年度	標準耐用年数	経過年数
1	船岡中央ポンプ場	7,172	2021	15	2
2	船岡西ポンプ場	9,108	1995	15	28
3	船岡東ポンプ場	12,807	2019	15	4
4	東原前ポンプ場	9,633	2004	15	19
5	新栄ポンプ場	9,255	2008	15	15
6	槻木西ポンプ場	6,722	1986	15	37
7	葛岡ポンプ場	8,775	2011	15	12
8	館前ポンプ場	10,022	2022	15	1
9	余目ポンプ場	9,792	2001	15	22
10	船迫ポンプ場	5,747	1986	15	37
11	大住ポンプ場	9,225	2011	15	12
12	清住ポンプ場	10,440	2007	15	16
13	山岸ポンプ場	7,725	2007	15	16
14	並松ポンプ場	9,675	2016	15	7
15	新大原ポンプ場	10,575	2017	15	6

※設置年度とは、排水ポンプの新設及び交換設置した年度のこと。



6.2 柴田町決算書（一部抜粋）

6.2.1 下水道事業（公共下水道事業）

表 6-9 令和 5 年度収益の支出（単位：円）

支 出					
款	項	目	節	金 額	備 考
1 下水道 事業費用				1,097,985,839	
	1 営業費用			1,014,566,102	
		1 管 渠 費		47,555,316	
			7 備 消 品 費	82,564	
			10 印 刷 製 本 費	77,400	
			11 通 信 運 搬 費	454,628	
			12 委 託 料	29,847,000	
			15 修 繕 費	6,405,100	
			16 動 力 費	1,358,624	
			17 工 事 請 負 費	9,330,000	
		2 総 係 費		53,805,558	
			1 給 料	4,515,600	予算額 4,609,000
			2 手 当	1,585,034	予算額 1,802,000
			3 賞 与 引 当 金 繰 入 額	298,000	予算額 298,000
			5 法 定 福 利 費	2,181,118	予算額 2,738,000
			7 法 定 福 利 費 引 当 金 繰 入 額	57,000	予算額 57,000
			8 備 消 品 費	25,248	
			10 印 刷 製 本 費	307,828	
			11 通 信 運 搬 費	215,762	
			12 委 託 料	33,170,667	
			13 手 数 料	7,292	
			14 貸 借 料	1,628,200	
			15 修 繕 費	0	
			20 旅 費	81,276	
			21 負 担 金	7,243,450	
			23 保 險 料	83,120	
			24 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,386,000	
		28 雑 支 出	19,963		

	3 流域下水道 維持管理 負担金		153,272,968	
		1 流域下水道 維持管理	153,272,968	
	4 減価 償却費		759,932,260	
		1 有形固定資産減 価償却費	710,176,043	
		2 無形固定資産減 価償却費	49,756,217	
2 営業 費用			83,419,737	
	1 支払利息 及び企業債 取扱諸費		77,124,137	
		1 企業債利息	77,124,137	
	2 消費税及び 地方消費税		0	
		1 消費税及び 地方消費税	0	
	3 雑支出		6,295,600	
		1 その他雑支出	6,295,600	
3 予備費			0	
	1 予備費		0	
		1 予備費	0	
4 特損 別失			0	
	1 過年度 損修正 損益		0	
		1 過年度損 修正損 益	0	
下水道事業費用合計			1,097,985,839	

表 6-10 令和 5 年度建設改良工事概要

公共下水道事業(汚水)

No.	工 事 名	契 約 月 日 工 期	請 負 金 額 (円)	請 負 者	工 事 内 容
1	令和5年度 大原汚水枝線 工事	令和5年 7月28日 令和5年 7月31日 令和6年 2月29日	43,323,500		施工延長(開削工) L=344.8m マンホール設置 N=7箇所 汚水樹設置 N=28箇所
2	令和5年度 大原汚水枝線 その2工事	令和5年 7月28日 令和5年 7月31日 令和6年 2月29日	39,422,900		施工延長(開削工) L=263.2m マンホール設置 N=6箇所 汚水樹設置 N=19箇所
3	令和5年度 大原汚水枝線 その3工事	令和5年 7月28日 令和5年 7月31日 令和6年 2月29日	40,674,700		施工延長(開削工) L=224.4m マンホール設置 N=4箇所 汚水樹設置 N=12箇所
4	令和5年度 大原汚水枝線 その4工事	令和5年12月27日 令和5年12月28日 令和6年 3月25日	5,052,300		施工延長(開削工) L=50.0m マンホール設置 N=2箇所 汚水樹設置 N=3箇所
5	令和5年度 剣崎汚水枝線 工事	令和5年 7月28日 令和5年 7月31日 令和6年 3月29日	47,213,100		施工延長(開削工) L=313.7m マンホール設置 N=7箇所 汚水樹設置 N=36箇所
6	令和5年度 剣崎汚水枝線 その2工事	令和5年 9月19日 令和5年 9月20日 令和6年 3月29日	67,230,900		施工延長(開削工) L=238.1m マンホール設置 N=7箇所 汚水樹設置 N=19箇所
7	令和5年度 新栄汚水枝線 工事	令和5年 8月28日 令和5年 8月29日 令和6年 3月29日	31,055,200		施工延長(開削工) L=101.2m マンホール設置 N=3箇所 汚水樹設置 N=3箇所
8	令和5年度 槻木上町汚水幹線 工事	令和5年12月27日 令和5年12月28日 令和6年 3月25日	4,720,100		施工延長(開削工) L=27.1m マンホール設置 N=1箇所 汚水樹設置 N=3箇所
9	令和5年度 剣崎汚水枝線 舗装復旧工事	令和5年12月27日 令和5年12月28日 令和6年 3月15日	8,690,000		施工延長 L=226.3m 表層工 A=1,120㎡ 不陸整正 A=1,120㎡
10	令和5年度 大原汚水枝線 舗装復旧工事	令和5年12月27日 令和5年12月28日 令和6年 3月15日	7,227,000		施工延長 L=249.4m 表層工 A=905㎡ 不陸整正 A=905㎡
11	令和5年度 新栄汚水枝線 舗装復旧工事	令和5年12月27日 令和5年12月28日 令和6年 3月29日	18,143,400		施工延長 L=556.5m 表層工 A=2,210㎡ 不陸整正 A=2,210㎡
12	令和5年度 西船迫二丁目地区 下水道管渠布設替工事	令和5年 8月28日 令和5年 8月29日 令和6年 2月29日	13,956,800		施工延長 L=116.5m 管渠布設替工 L=116.5m 取付管接続工 N=10箇所
13	令和5年度 西船迫三丁目地区 下水道管渠布設替工事	令和5年 8月28日 令和5年 8月29日 令和6年 2月29日	9,780,100		施工延長 L=74.2m 管渠布設替工 L=74.2m 取付管接続工 N=10箇所
14	令和4年度 館前マンホールポンプ 制御盤更新工事	令和4年 5月31日 令和4年 6月 1日 令和5年 9月29日	11,998,800		施工箇所 N=1箇所 制御盤更新工 N=1面 汚水ポンプ更新工 N=2台

公共下水道事業(雨水)

No.	工 事 名	契約月日 工 期	請負金額 (円)	請 負 者	工 事 内 容
15	令和5年度 鷺沼排水区1号雨水幹線 整備工事	令和5年12月18日 令和5年12月19日 令和6年9月30日	178,530,000		施工延長 L=89.7m ボックスカルバート設置 L=89.7m 土工・仮設工・付帯工 一式
16	令和4年度 鷺沼排水区5号調整池 整備工事	令和4年9月20日 令和4年9月21日 令和5年9月29日	412,563,800		施工箇所 N=1箇所 アンカー工 N=106本
17	令和4年度 鷺沼排水区5号調整池 排水ポンプ設置工事	令和4年9月20日 令和4年9月21日 令和5年9月29日	115,830,000		施工箇所 N=1箇所 排水ポンプ(φ300mm) N=2台 排水ポンプ(φ80mm) N=1台
18	令和4年度 鷺沼排水区5号調整池 導水路整備工事	令和4年11月14日 令和4年11月15日 令和5年9月29日	114,566,100		施工延長 L=81.4m 函渠工(幅1.0~1.2m×高0.5~1.0m) L=71.2m 函渠工(幅1.6m×高0.6~2.6m) L=10.2m
19	令和4年度 鷺沼排水区5号調整池 整備その2工事	令和5年2月21日 令和5年2月22日 令和5年12月25日	316,202,700		施工箇所 N=1箇所 アンカー工 N=46本 斜路工 L=87.5m
20	令和4年度 鷺沼排水区5号調整池 防護柵設置工事	令和5年2月21日 令和5年2月22日 令和5年12月25日	67,322,200		施工延長 L=313m 防護柵設置工 L=308m 門扉設置工 N=2箇所
21	令和4年度 鷺沼排水区5号調整池 整備その3工事(繰越明許)	令和5年8月28日 令和5年8月29日 令和6年3月15日	33,091,300		施工延長 L=574.7m U型側溝 L=173.9m 自由勾配側溝 L=92.3m 舗装工 A=1,579m <sup>2</sup>
22	令和4年度 鷺沼排水区5号調整池 整備その3補完工事(繰越明許)	令和6年2月13日 令和6年2月14日 令和6年3月15日	8,459,000		施工箇所 N=1箇所 現場打ち水路工 L=3.0m スライドゲート設置工 N=1箇所
23	令和4年度 鷺沼排水区1号雨水幹線 整備工事(繰越明許)	令和5年10月17日 令和5年10月18日 令和6年3月29日	53,460,000		施工延長 L=9.2m 立坑築造 L=9.2m 土工・仮設工・付帯工 一式